



4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 安藤 弘司	2 佐藤 輝美	3 松橋 聡	
5 井上 靖	6 澤口 久美	7 和田 利弘	8 千葉 実
9 山崎 幸一		11 渡辺 健一	12 中原 秋美
13 井上 豊	14 秋葉 宏之	15 花木 慶喜	16 松田 和浩
17 島田 宗央		19 姉崎 淳一	20 高久 輝喜
			24 松下 眞二
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
4 北谷 昭一	10 久保 拓也	18 追永 直哉	
21 羽田 雄一	22 三澤 実	23 藤井 和人	
6. 事務局			
事務局長	宮本 則幸	主 事	野村 亮太

議 長	<p>定刻になりましたので、只今から令和5年第8回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、19名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により本日の議事録署名委員は、3番 松橋委員及び5番 井上靖委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p>
事務局	<p>令和5年7月24日に開催されました令和5年第7回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>8月7日(月)から8日(火)にかけ、北見市において、オホーツク農業委員会連合会第103回臨時総会が開催され、これに吉村会長が出席しております。</p> <p>8月22日(火)、北見市において、オホーツク管内新任農業委員研修会が開催され、これに佐藤、澤口、中原、井上豊、高久各委員が出席しております。</p> <p>8月24日(木)、札幌市において、北海道農業会議臨時総会が開催され、これに吉村会長が出席しております。</p> <p>本日、令和5年第8回湧別町農業委員会総会を開催致しております。以上、活動状況の報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>

事務局	<p>議案書の2ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において4件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧ください。その1、証明願出人、所有者ともに 錦町、●●●●さんです。土地の所在ですが、栄町●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は2,320㎡で、利用状況は雑種地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は三澤委員、北谷委員、松下委員でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の4ページをご覧ください。その2、証明願出人、所有者ともに 中湧別北町、●●●●さんです。土地の所在ですが、信部内●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は415㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は松橋委員、高久委員、三澤委員でございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の5ページをご覧ください。その3、証明願出人、所有者ともに 芭露、●●●●さんです。土地の所在ですが、東芭露●●番●外計3筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は8,960㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は井上豊委員、佐藤委員、追永委員でございます。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の6ページをご覧ください。その4、証明願出人、所有者ともに 中湧別北町、●●●●さんです。土地の所在ですが、北兵村三区●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は444㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は藤井委員、和田委員、姉崎委員でございます。</p> <p>(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	これから議案第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)

議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案の通り可決されました。</p>
事務局	<p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p> <p>議案書の7ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が1件、賃借権が2件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の8ページをご覧ください。</p> <p>まず、所有権移転でございます。番号1番、所有権の移転をする者は、芭露、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、芭露●●番●●外計3筆で合計面積は62,524㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期でございますが、令和5年8月31日で、対価の支払い時期につきましては、令和5年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、8,440,000円でございます。</p> <p>(別冊資料5ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の9ページをご覧ください。賃借権でございます。番号1番、利用権の設定をする者は、北兵村一区、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上湧別屯田市街地、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●●外計4筆で合計面積は8,398㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年8月31日から令和15年12月31日までの10年間となっており、賃貸価格は58,000円でございます。</p> <p>(別冊資料6ページにより位置説明)</p> <p>続きまして番号2番、利用権の設定をする者は、南兵村二区、●●</p>

事務局	<p>●●さんで、利用権の設定を受ける者は、南兵村二区、●●●●さん      でございます。利用権設定に係る土地の所在は、南兵村二区●●番●      の内外計2筆で合計面積は22,271㎡であり、利用権設定等の種      類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも      普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和5年      8月31日から令和7年12月31日までの3年間となっており、賃      貸価格は178,000円でございます。</p> <p>(別冊資料7ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから議案第2号について質疑を行います。質疑ございませ      んか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おは      かりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませ      んか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第2号は原案のとおり可決さ      れました。</p> <p>本総会に付された議案は、すべて終了しました。      これで令和5年第8回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉 会     13時50分</p>

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員